

犬山市議会報告第4号

令和6年度犬山市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度犬山市下水道事業会計予算繰越計算書について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり報告する。

令和7年6月2日提出

犬山市長 原 欣 伸

（説 明）

污水管きょ布設事業、污水管きょ布設付帯事業、物件移転補償金、五ヶ村雨水幹線整備事業の予算を翌年度に繰り越したからである。

令和6年度犬山市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

地方自治法第20条第1項の規定による建設改良費の繰越額				
款	項	事業名	予算額 計上	支払義務 発生額
1 資本的支出	1 建設改良費	污水管きよ布設事業	円 442,500,000	円 226,662,000
		污水管きよ布設付帯事業	62,500,000	26,796,000
		物件移転補償金	73,000,000	0
		五ヶ村雨水幹線整備事業	205,000,000	71,647,300
合 計			783,000,000	325,105,300

事業会計予算繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
	国庫補助金	企 業 債	損益勘定 留保資金他			
円 215,838,000	円 51,480,000	円 138,000,000	円 26,358,000	円 0	円 0	地下埋設物の移 転に時間を要し たため
35,704,000	0	32,800,000	2,904,000	0	0	地下埋設物の移 転に時間を要し たため
73,000,000	0	54,500,000	18,500,000	0	0	地下埋設物の移 転に時間を要し たため
99,152,700	43,740,000	55,300,000	112,700	34,200,000	0	地元調整のため
423,694,700	95,220,000	280,600,000	47,874,700	34,200,000	0	